

住民一人ひとりが誇りを持ち  
小さくても元気のあるまちづくりを

平成24年度

# 町政執行方針

(抜粋)

上士幌町長 竹中 貢



地方分権改革の推進などにより、地方自治体の役割がますます大きくなっていますが、長期にわたる景気の低迷や人口の減少、東日本大震災の影響などから、国の地方交付税や国庫補助金等の削減が見込まれ、歳入の多くを地方交付税に依存している本町の財政状況にあっては、これまで以上に厳しい財政運営が求められます。

本年度は、町長任期4年の最終年にあたり、まとめの年であるとともに、第5期総合計画のスタート年として、本町が新たに振興発展を目指す重要な年度となります。

第5期総合計画では、「このまちが好きだからみんなで創ろう 元気まち上士幌」を本町の将来像

とし、6つの基本目標を掲げ、5,000人のまちづくりを進めることが決定されました。

新たなまちづくりに向けては、基幹産業である農業・林業の振興をはじめ、道東自動車道の開通を契機とした観光振興や少子化対策、健康づくりなど、引き続き「健康・環境・観光」をキーワードに多くの住民が主体的に参加する「オールかみしほろ」でのまちづくりを推進してまいります。

住民一人ひとりが誇りを持ち、小さくても元気のあるまちづくりを進めてまいりますので、町民の皆さま並びに議員各位には、更なるご支援とご協力をお願い申し上げる次第であります。

## 1 地場産業で地域の活力を生み出すまち

TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)については、十勝農業はもとより、地域経済に大きな打撃を与えるものであり、これまで同様に関係機関、団体とともに反対する取り組みを進めてまいります。

「農業者戸別所得補償制度」は、従来の制度に対して、出来高や品質に重きを置いた制度になっていることから、地方向上や肥料等のコスト削減対策として緑肥作物及び堆肥投入による資源循環型農業推進の事業を支援します。また、町内で生産する美味しく安全な農産物の普及拡大を図る「地産地消」の推進に向けて取り組みます。

今年度から運用開始となる「TMRセンター事業」や「コントラクター増設事業」は、足腰の強い近代的な農業経営への意欲的な取り組みとして支援してまいります。また、農畜産物のブランド化など付加価値を高める取り組みは、高収益を得る上で重要な戦略であり、十勝ナイタイ和牛のブランド化に対する支援や、大学と連携して地場産品の機能性物質の調査など基礎的データの収集を図ってまいります。

生産基盤の整備では、上音更地区の国営かんがい排水事業に引き続

き、上士幌北地区(上士幌―清水谷)の工事に着手する予定であります。道営畑作総合事業や草地造成事業などの継続に加え、今年度から上士幌中央地区道営農地整備事業に取り組みまいります。

家畜伝染病は、農家にとって致命的な打撃となりかねないことから、徹底した予防と発生時には迅速な対応を図り、被害の拡大を防止します。

また、農業情報システムを活用し、農地に関する情報の収集や整理を行い詳細な資料提供により適正な事務を進めてまいります。

農業が持続的に継承・発展していくためには、次代を担う後継者の育成・確保対策と新規就農対策が重要であり、関係機関と連携しながら支援・育成してまいります。農業労働者の確保対策についても、関係機関、団体と新たな仕組みづくりに向けて協議してまいります。



◀ナイタイ高原牧場

# 平成24年度 町政執行方針(抜粋)

ナイタイ高原牧場の管理運営につきましては、良質粗飼料の確保と、的確な飼料設計による草地・家畜管理や畜舎等施設の整備を進めながら経費の縮減を図り、その改善に努めてきております。

町内外、府県農家及び全農からの牛の預託頭数の確保と歳出の削減で収支の改善が図られてきております。引き続き経営の改善に努めてまいります。また、預託者のニーズと信頼に応え、畜産・酪農の振興に寄与する公共牧場としての使命を果たしていくため、飼養管理技術の向上、良質粗飼料の確保、補助制度を活用した草地基盤と施設整備に向けた取り組みを進めてまいります。なお、今後の牧場事業や運営形態につきまして、抜本的見直しの視点で引き続き検討してまいります。

林産業につきましては、上土幌町は、77%の面積を占める森林資源と、川上(森づくり)から川下(製材・加工)の事業所が揃っており、林産業の振興は地域経済や雇用の拡充、木材を利用した「まちづくり」を推進する上からも重要な政策課題と認識しており、必要な施策を講じてまいります。また、「上土幌町地域材利用推進方針」を定め、今後、町の公共施設等における木材利用を積極的に推進してまいります。また、木質バイオマスなど再生可能エネルギーの利活用についても調査研究に着手します。



▲ナイトインビアパーティ

商工業につきましては、町民の消費マインドは、依然と厳しい状況にあり、地元での購買意欲の喚起と街のにぎわいを図るために、中元・歳末大売出し、夜つてかナイトなど、商工会等が実施する各種サービス事業等を支援してまいります。

地場産品を活用した農林商工連携による新商品・新サービスの開発、販売促進に向けましては、農林商工等連携促進事業を充実させ、特産品の開発や起業等の意欲的な取り組みに對し、積極的に支援してまいります。

商工会に運営を委託しているインターネットショップは、町内特産品販売の実証と町のPR及び情報発信のツールとして進めてきましたが、民間の発想と知恵を活かした販路の拡大など経済的実効が上がるよう必要な財政措置を行ってまいります。商工会が開設している「かみしほる情報館」については、特産品の展示販売や観光情報の発信のほか、移住定住に関するワンストップ窓口の設

置など、観光・物産・移住定住等の案内所として、また、新たなビジネスモデル創出の期待を込めて支援してまいります。

企業誘致につきましては、廃校の利活用やテレワークのほか、情報のアンテナを高くして粘り強く誘致活動を進めてまいります。

昨年は道央圏から十勝までの道東自動車道の全線開通を見据え、上土幌町・ぬかびら源泉郷魅力発信キャンペーンを展開してきました。

本年も引き続き、ぬかびら源泉郷やナイタイ高原牧場、旧国鉄土幌線コンクリートアーチ橋関連遺産を始めとする本町の魅力を道央圏や首都圏に向けて積極的に情報発信してまいります。

冬季観光振興対策といたしましては、観光客の入り込みに大きく影響するスキー場を中心としたPR活動の充実のほか、アルペンスキー合宿の誘致促進に向けた支援を行ってまいります。

熱気球につきましては、地域の風土を生かしたスポーツイベントとして支援してまいります。

長年の懸案であった環境省のビジターセンター建設事業は、町連携施設とともに本年、着工される運びとなっております。ひがし大雪の自然や環境を学ぶとともに、観光情報の発信拠点となるよう有効な管理運営に向けた検討を進めてまいります。

た、ぬかびら源泉郷全体の街並整備に向けたハードと、滞在・体験型観光に対応する地域資源を活かしたプログラム開発の検討作業を進めてまいります。

## 2 健康で安心して暮らせるまち

上土幌町健康増進計画及び特定健康診査等実施計画の見直しを行い、予防を重視した生活習慣病対策を推進し、各種健診の受診率の向上及び町民の健康づくりを推進してまいります。

働き盛りの世代に、うつ病や自殺など、メンタルヘルスの問題が深刻化していることから、心の健康づくりを支援する取り組みを推進してまいります。

母子保健では、乳幼児期から健康な生活習慣や生命を大切にすることを育む「食育」や「生教育」を引き続き取り組めます。

更に、核家族化に伴い育児に不安を抱える世帯が増えている現状があるため、育児負担の軽減及び虐待防止を目的に、妊娠期から地域との交流を図り、孤立を防ぐための子育て支援を推進してまいります。

町内の医療機関につきましては、病院・診療所・歯科医院の体制が維持されておりますが、休日夜間救急医療を含め、町民が安心して町内の医



◀カンガルー教室

療機関を受診できるよう、医療機関への支援や医師の確保支援等を引き続き実施し、第一次医療圏としての役割を充実してまいります。

昨年度策定した平成24年度から26年度を計画期間とする上土幌町三愛計画(高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、障がい福祉計画)に基づいて、各種取組を着実に推進してまいります。

介護保険料につきましても、低所得者層の負担軽減を図るため所得段階を増やすとともに、介護保険利用者負担軽減につきましても引き続き実施してまいります。

高齢者福祉につきましては、年をとつても住み慣れたこの町で安心して生活していただけるよう、地域全体で高齢者を支える「地域包括ケア体制」の整備に努めてまいります。

地域包括支援センターを核として、保健・医療・福祉と連携し、在宅介護や権利擁護等に関する総合的な相談に応じるとともに、生活実態の把握と介護予防の観点から、家庭訪問活動を行ってまいります。

独居高齢者や老夫婦世帯の増加に伴い、老老介護や認知介護による介護困難や虐待等の深刻な生活問題を抱えるケースが増えることが予測されることから、地域の見守り・支援ネットワークの強化に努めてまいります。

社会福祉法人が実施する、介護保険事業の安定化に向けた支援を継続してまいります。

障がい福祉につきましては、障害者自立支援法に基づき、適切なサービスとの提供に努めるとともに、障がいのある人が地域で自立して安心して生活が送れるよう支援してまいります。また、障がい児及び保護者の相談体制を充実するため、発達相談専門員を配置します。また、児童福祉法の改正に伴う障がい児支援事業の充実を図ります。

子育て支援につきましては、多様な子育てニーズに応えるため、幼児一体化や少子化・核家族化における児童保育・教育が課題になるなど将来を展望した子育てのあり方について調査研究を進めてまいります。

保育所、子育て支援センター、学童保育所、子育てサポートセンターなどは、児童の健全な成長を図るために欠かすことができない児童福祉施設であり、専門的見地からのアドバイスを受けながら施設の建設に向けて検討を進めてまいります。また、中学生までの医療費の無料化を引き続

き継続するとともに、児童虐待やいじめ、不登校など児童をめぐる様々な課題への対応につきましても、迅速かつ適切に対応してまいります。

### 3 安全で快適に生活できるまち

昨年発生した東日本大地震に象徴されるように、近年、国内外で大規模自然災害が多発しております。

本町でも十勝平野断層帯では、最大震度6強(居辺地域)が想定されており、農山村という地域特性などを勘案した備蓄のあり方、避難方法ほか、地域の実情を踏まえた防災計画を策定してまいります。

災害発生時の行政、住民、企業などの連携、災害時要援護者対策や自主防災組織の取り組みにつきましても、新たな防災計画の際に再点検して、更に充実した防災体制を確立してまいります。

東日本大震災では、今なお、故郷に戻れない被災者も大勢おります。新たな地に生活の拠点を求めている被災者には、町として受け入れの相談に応じてまいります。

消防は、火災その他の災害から町民の生命、身体及び財産を守り、住民生活の安全・安心を確保する役割を担っております。消防団員は、「自分たちのまちは自分たちで守る」という尊い精神で訓練を重ねられ、火

災、水害時等には率先して活動しております。女性消防団員につきましても、火災予防等の啓発に積極的に取り組んでおります。

消防装備につきましては、署管轄の水槽付消防ポンプ自動車を導入し、消防装備の近代化を図ってまいります。また、消防救急無線は、平成28年6月からのデジタル化に対応するため、管内全市町村の共同により、伝搬調査を含めた基本設計を実施いたします。また、消防広域化につきましても、検討状況について適宜情報の提供と情報の共有化を図ってまいります。

消費者行政を一元的に推進するため、平成21年度に消費者庁が設置され、消費者保護のための政策が強化されました。本町としても、消費者に対する啓発活動及び相談窓口の機能充実を図るとともに、安全・安心な生活を送るため、消費者協会と連携して消費者保護行政を推進し、トラブルから消費者を守るよう努めてまいります。

公営住宅につきましては、適正な維持管理や周辺環境の改善に努めてまいります。一般住宅では、勤労者等の定住化を促すために、民間賃貸住宅の建設や持家住宅の新築・リフォームに対する奨励対策を引き続き講じてまいります。さらには、国の空き家活用制度を利用して、子育て支援用住宅2棟4戸を整備してまい

# 平成24年度 町政執行方針(抜粋)

ります。

水道につきましては、開拓以来の課題と認識し、安全で安定的な水の確保に心血を注いできました。しかし、昨年の台風の際、一部の地域で水の色が取れないなど新たな問題も発生しており、更に安全・安心な給水体制の確立のために、必要な手立てを講じてまいります。

下水道につきましては、長寿命化計画に基づき管理センターの機械・電気設備の計画的な更新・改修を進めるとともに、下水道の普及・啓発に努めてまいります。

道路につきましては、長年の懸案でありました国道241号から商店街への導入路となる道道上土幌土幌音更線が、今年、完成する予定であります。小学校から市街地に続く、土幌上土幌線の拡幅工事につきましても、今年、完成する予定であります。

町道につきましては、市街地の生活に密着した道路の再整備を進めるとともに、萩ヶ岡市街から小学校へ向かう歩道の整備と51号につきましても北門地区ふるさと農道緊急整備事業を活用し、整備してまいります。

昨年の地上デジタル放送への移行に伴う難視地域が一部存在することから、早期の解消に向け対策を講じるとともに、高度情報社会に対応するため、光ファイバーによる高速インターネット回線の整備に向けた調査検討を進めてまいります。

## 4 自然の豊かさとしが 実感できるまち

環境につきましては、環境省が創設した「オフセット・クレジット制度」に本町の森林資源(町有林約85ha)の認証登録が完了し、今後は、発行されたクレジットを森林整備などに活用するため、販売促進に向けた取り組みを進めてまいります。

環境への負荷の少ない太陽光をはじめとする再生可能エネルギーの積極的な利用促進が求められていることから、引き続き住宅用太陽光発電システム導入に対する支援を行ってまいります。また、町民による環境保全活動に対して、ポイントを付与するエコアクションポイント事業を実施し、町民の環境意識の向上を図ってまいります。

一般家庭から出されるごみにつきましては、良好で快適な生活環境を確保し、環境への負荷を軽減する「循環型社会」を形成するため、ごみの分別や減量化に取り組んでまいります。

街路灯・防犯灯につきましては、環境負荷の少ないLED照明への取り替えにより、省エネと長寿命化を図ってまいります。

公園につきましては、子どもから大人まで安全で楽しく集う場所として計画的に整備してまいります。今

年は、航空公園キャンプ場の照明や炊事場の増設のほか、老朽化した遊具の撤去や改修など適正な管理・運営に努めてまいります。

## 5 人づくりを 大切にすま

生涯学習は、「学習の成果を地域で活かす体制づくり」を目標に掲げ、社会教育は、「上土幌町第7期社会教育中期計画」に基づき、新たにスタートします。博物館の改築につきましても、環境省のビクターセンターと一体化した施設として整備いたします。また、老朽化した生涯学習センターにつきましては、今後想定される公共施設等との整合性を図りながら具体化に向けて準備を進めてまいります。

学校教育におきましては、いきいきとたくましい児童・生徒を育てたいとの教育環境の充実に努めてまいります。

北海道上土幌高等学校は、地域に根ざした高等教育機関として支援してまいります。

## 6 自覚を持ち 心が通いあうまち

都市と農山村の交流は、人・企業、更に産地と消費地という物産の交流など多面的な広がり可能性があります。

ます。町としては、これらを地域活性化の重要なファクターとして総合的、戦略的に進めてまいります。

様々なボランティア活動、アダプトプログラム、町内会、NPO活動などは、まちづくりのパートナーとして大きな役割を果たしています。協働のまちづくりをさらに推進するために、町民のまちづくり事業に対し引き続き支援してまいります。

開かれた行政につきましては、出前講座をはじめ、広報、インターネット等を活用し、積極的な情報提供を図るとともに、気軽に相談できる体制など、常に開かれた行政を推進してまいります。

広域連携につきましては、消防広域化や定住自立圏構想、道東自動車道開通に伴う広域観光など、十勝圏、近隣町との連携を更に深めてまいります。また、ICT(情報通信技術)を活用し、遠隔地との経済等の連携も進めてまいります。



▲アダプトプログラム

人づくりを中心に据えた  
教育行政の推進を

平成24年度

# 教育行政執行方針 (抜粋)

上土幌町教育委員会委員長 島口 重一



教育を取り巻く環境は、我国の経済状況の悪化による雇用・生活不安の増大や少子高齢化の一層の進行、高度情報化の進展とモラルの低下などを要因として大きく変化しており、子どもの学ぶ意欲や学力・体力の低下、問題行動、家庭・地域の教育力の低下などの課題が指摘されております。

その様な中で、本教育委員会としては、教育環境の

変化を踏まえて、関係団体・機関や家庭・学校・地域との連携を図りながら、人づくりを中心に据えた教育行政の推進を行います。

特に上土幌町第7期社会教育中期計画「学び響き逢うまち」は本年度より5カ年間を見据え、町民各層における目標と施策を示したところです。

## 1 生涯学習の推進

「学習成果を地域で活かす体制づくり」の初年度と位置付けます。特に、各関係機関と有機的に連携した体制をつくりながら、情報提供や学習機会の確保に努め、町民の協働への意識を深めてまいります。

生涯学習センターは、旧児童会館部分は建設から45年が経過し、耐震性の課題もあることから、改築に向けた検討を行い、一方、新館部分は建設から20年余が経過し、老朽化が進んでおりますので、計画的な改修・修繕を行ってまいります。

## 2 社会教育の推進

社会教育は、第7期社会教育中期計画に基づき、各種学習の機会を提供し人材づくりを核とした取り組みを進めてまいります。

少年教育は、少年会育成委員連絡協議会と連携し、地域の子どもは地域で育てるという認識のもと、「地域総ぐるみ」で子どもに必要な体験活動の機会を提供してまいります。特に、子どもの「生きる力」の育成のため、自然体験・生活体験を重視した事業を展開してまいります。

青年教育は、青年たちの自主的・主体的な活動を支え、また指導・助言を行いながら、次世代の地域リーダー

として活躍できる人材の育成を目指し、青年が自ら取り組む活動に対して支援してまいります。

壮年教育、高齢者教育は、シルバークラス、シルバークラスの開設、連合PTAへの支援など、地域活動に主体的に参加し学習する機会の確保に努めるとともに、リーダーシップを発揮出来る人材育成やソフト面を中心とした事業の推進に努めてまいります。

家庭教育支援は、これからの各PTAの役割を明確にしつつ、「地域総ぐるみの子育て」への意識の醸成を行うため、保健福祉課、保育課とも連携を図り進めてまいります。

## 3 社会体育の振興

子どもから高齢者までの健康志向型スポーツ活動の推進については、町体育連盟や関係団体との連携を図り、日常生活の中でスポーツに気軽に親しむ環境づくりを目指し、スポーツレクリエーションの普及・推進に努めてまいります。

また、少年団及び体育団体・サークルを支援するとともに、団体等の自主的な活動の促進を図り、生涯スポーツ社会の実現に向けた意識の啓発や環境の整備に努めてまいります。

体育施設は、適正な維持管理に努めるとともに、スポーツセンターの

# 平成24年度 教育行政執行方針(抜粋)



◀図書館～としょかん体験の日

## 4 芸術文化、歴史文化、文化 財の保護活用

耐震調査及び屋外トイレなどの整備を進めてまいります。一方、学校体育施設の開放を行い、町民の健康・体力づくりや交流の中核施設として、更なる利用促進を図ってまいります。

町80年の歴史への理解を深め、地域の人々が持ちえる情報などを活用した豊かな地域文化の継承と創造に努めてまいります。

町文化協会をはじめ、芸術鑑賞会、「火群」編集委員会、地域の宝さがしの会など自主的な活動を推進するため、引き続き助成してまいります。

アイヌの伝統的生活空間(イオル)の再生事業は、十勝圏誘致促進期成会と連携し取り組んでまいります。

図書館は、利用の促進を図るとともに、学社融合の観点に立った児童・生徒の利用機会の拡充に取り組み、学校と連携した図書館活動の実践、管内外図書館相互のネットワークを活用し、地域により親しまれる図書館づくりを目指してまいります。また、子どもたちの読書推進を中心に据えて、ボランティアグループと協力しながら、図書館をはじめ、小学校や学童保育所などでの読み聞かせの場を活用し、子どもたちに良い絵本と出会える機会を提供し、本に親しみ本の楽しさを知ってもらう活動に力を注いでまいります。

ひがし大雪博物館は地域の活性化と結びつけ、環境省が整備をする「(仮称)ぬかびらビクターセンター」と連携し、改築を行います。埋蔵文化財や郷土資料等、地域に残された貴重な歴史資料については、町民の協力を得ながら、保護・保存に取り組んでまいります。

鉄道資料館は、北海道長距離自然歩道や旧国鉄土幌線アーチ橋梁群等との連携や映像機器の更新を図り、引き続き指定管理者に管理業務を委ね、利活用の向上に努めてまいります。

## 5 学校教育の充実

新学習指導要領は、昨年度は小学校、本年度から中学校で本格実施さ

れます。生き生きとたくましい児童・生徒を育ていくため、確かな学力の育成や豊かな心と健やかでたくましい心身を育み、社会の変化に的確に対応した教育を推進し、地域に開かれた学校づくりを進めてまいります。

### ○確かな学力の育成

教育委員会としては、先の全国学力・学習状況調査や日常の取組みを分析し、児童・生徒の「確かな学力」の向上を目指し、「上士幌町小中学校改善支援プラン」を策定して具体的な対策を講じてまいります。

学校では、「学校改善プラン」に基づき、学力の重要な要素である基礎的・基本的な知識・技能の一層の定着を図りながら、思考力・判断力・表現力等を育成し、学習意欲が身につくように授業改善を図り、「確かな学力」の育成を一層進めてまいります。学習の習慣化に向けては、家庭と課題を共有し家庭学習・サポート学習の充実を図ってまいります。

また、上士幌町小中高連携教育推進会議では、学力向上対策として、教員の資質や指導力向上を目指し、教育指導の改善を図ってまいります。

本町の特徴ある自然環境教育については、恵まれた地域の教育資源の活用を図り、児童・生徒が地域素材から課題を見出し、課題解決を図る学習を充実させるために、学校とNP

〇との連携を図りながら実施してまいります。

上士幌小学校の低学年などにおける基礎・基本の確実な定着と個性や能力に応じた補充・発展的な学習の充実を図るため、学校教育推進支援教員を複数名配置し、ティーム・ティーチングによる習熟度に応じた個別指導を実施してまいります。

引き続き、道教委の事業を活用した指導方法工夫改善加配教員及び巡回指導教員の配置を行います。

また、特別支援教育の推進については、特別支援教育コーディネーターを中心とし、特別支援を要する児童・生徒に対する指導の充実のため、引き続き上士幌町特別支援教育振興会や上士幌町子ども発達支援センター等と連携し、特別支援教育の充実を図ってまいります。

特に介助を要する児童については、特別支援教育支援員を複数名配置し、生活・学習活動の支援を行ってまいります。

### ○豊かな心と健やかでたくましい心身を育む教育の推進

子どもたちを取り巻く社会環境が急激に変化し、全国的に不登校の児童・生徒が増加する中、学校と連携を図り早期の対応を行ってまいります。

「かみしほろの健やかな育ち」の活用については、「地域全体で子ども

▼吹奏楽～バルーンフェスティバルにて



たちを守り育てる」ことを目指し、家庭・学校・地域が連携・協力して考え、語りあいながら取り組みを進めます。

いじめ等の問題行動は、子どもの健全な発育に重大な影響をもたらすことから、「どここの学校でも起こりうる」との認識を持ち、学校と教育委員会が連携して、その根絶に向けた取り組みを行ってまいります。

子どもたちが安心して学校生活が出来る、就学援助事業の充実に努めます。中学校の文化活動の推進として、吹奏楽器の更新を計画的に行います。

○情報化や国際化などの社会の変化に対応した教育の推進

国際化に向けて、国際理解教育や外国語活動教育を進め、言語や文化について体験的に理解を深め、積極

的にコミュニケーションを図る態度の育成を図り、社会の変化に主体的に対応できる能力の素地を養うことが大切であります。

学校におけるコンピュータや電子黒板など教育情報機器の活用を推進します。

引き続き、外国語指導助手の活用を行います。

○地域とともに歩む教育の推進

これからの学校経営は、地域の教育力を積極的に活用しながら外部評価を学校改善に生かし、保護者や地域住民の意向が学校の経営に生かされるように信頼や協力関係を築き、「地域とともに歩む学校づくり」を推進することが重要であります。

特に、事件・事故は「いつでもどこでも起こりうる」との認識のもと

に、家庭・学校・地域の連携・協力により、子どもたちの安全対策を進めてまいります。併せて、福祉バスの事故を教訓とした「生命(いのち)を大切にする日」については、改めて生命の大切さ、尊さを考える日として取り組んでまいります。

本町の教育行政の充実をより一層図るため、引き続き教育専門員を配置し、教育全般の振興と課題解決に努めてまいります。

上士幌町小中高連携教育推進会議の活動は、授業交流・部活動交流・生徒指導交流の三つの専門部の事業の

他に、学力向上対策事業を加え、現場教職員の参加・協力のもとに実践・改善が行われるなど、小・中・高の連携活動が浸透してきておりますので、引き続き活動の充実を図ってまいります。

○学校施設の整備等

学校施設は、適正な維持管理に努めるとともに、各施設の状況を把握し、計画的な改修・修繕を行ってまいります。

学校施設の安全性は喫緊の課題であり、上士幌小学校の改修調査などを進めます。また、老朽化し危険を伴う遊具は計画的に更新を進めます。

教職員の調査集計事務、児童生徒情報の共有や事務負担軽減を図るため「学校校務支援システム」を導入します。

学校給食センターは、引き続き衛生管理、施設管理、食材の安全管理に努めてまいります。

また、賄材料は、国内食材を中心とし、食品の安全として厚生労働省が定めた食品中の放射性物質に係る基準値を採用することとしています。

地産地消、地域で生産される食材等も念頭においた献立の研究などを行い、安全・安心で低廉なおいしい給食の提供ができるよう努めてまいります。

給食指導、「給食だより」の発行及び町のブログによる情報の提供を

行ってまいります。

○小学校再編の推進

小学校の再編への取り組みについては、見直しを行った「上士幌町小学校の適正配置計画」に基づきますが、再編の対象となる学校の保護者や地域の方々とのこれまでの協議経過を十分踏まえて、教育活動や施設・設備、通学体制、放課後対策などの改善・充実を図り、児童・保護者・地域の方々が理解できる環境づくりに努めてまいります。

一方、跡地利用については企画財政課を窓口として町の政策として迅速に進めることとしています。

今後も引き続き、地域の方々との議論を深め、ご理解・ご協力を得られるよう取り組みながら、計画を推進してまいります。

6 高等学校の充実

北海道上士幌高等学校は、地元中学校卒業者の減少や進路志向の多様化に伴い、2間口の確保が非常に困難な状況が続いております。

今年度は上士幌高等学校振興会、上士幌高等学校、町が一体となり生徒募集対策を行い、昨年に引き続き近年にない生徒の確保が見込まれます。上士幌高等学校の魅力の発信や振興策、今後の学校のあり方等について検討を進めてまいります。